

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和5年4月24日(2023.4.24)

【国際公開番号】WO2022/030403

【出願番号】特願2022-541512(P2022-541512)

【国際特許分類】

G 0 2 B 6 / 2 5 5 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

G 0 2 B 6 / 2 5 5

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月26日(2022.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

これに対して第1実施形態に係る融着接続装置1の補強器9には、弾性部材16等から構成される蓋位置保持機構が設けられる。例えば、装置前方が下側になるように融着接続装置1が配置された特殊状態にて融着接続作業が実施されるとき、補強器9では、蓋部12aが自重にて閉じるように回動してしまうことがある。このとき、弾性部材16の自由端部42と蓋部12aとが互いに接触することによって、蓋部12aの開状態が保持される。加えて、蓋部12aは、ヒータ13aを含む収容部13を開放もしくは閉塞する蓋部12bと一体化している。このため、蓋部12a, 12bが自重にて閉じることを防止可能である。これにより、作業者は蓋部12aに対して干渉することなく光ファイバの融着接続部分を融着処理部3から補強器9に移動させることができる。したがって、融着接続装置1を用いることによって、上記特殊状態においても融着接続部分の補強作業の効率低下を良好に抑制できる。

20

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

また第1実施形態では、補強器9は、カバー12に含まれると共に、蓋部12a, 12bに対して独立する蓋部12cを含み、蓋部12cの開状態もまた弾性部材にて保持可能である。よって、上記特殊状態にて融着接続装置1が利用される場合であっても、作業者は蓋部12a~12cを含むカバー12を容易に開状態に保持したまま、光ファイバの融着接続部分を融着処理部3から補強器9に移動させることができる。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

蓋部64は、回転軸RA3の回転に沿って開閉可能な部材である。蓋部64は、回転軸RA3に沿って回動させることで、本体部63に対して開いた開状態と、本体部63に対して閉塞する閉状態とに配置可能である。マルチクランプ61が拡張部材50に装着され

50

るとき、蓋部 6 4 は、補強器 9 のカバー 1 2 と同様に回動する。換言すると、マルチクランプ 6 1 が拡張部材 5 0 に装着されるとき、蓋部 6 4 は、回転軸 R A 3 の回転方向のうち一方向に沿って回動することによって閉塞され、上記回転方向の他方向に沿って回動することによって開放される。蓋部 6 4 は、光ファイバを保持するクランプ 8 1 と、磁石 7 6 に接触可能な磁石 8 2 と、突出部 8 3 とを有する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0 0 6 1】

自由端部 9 2 は、弾性部材 6 5 において弾性を示す部分であり、接続部 9 3 からベース部 7 1 の表面 S U 1 に向かって延在する。自由端部 9 2 は、蓋部 6 4 が開状態及び閉状態であるとき、蓋部 6 4 に対して離間しているが、これに限られない。自由端部 9 2 は、接続部 9 3 を支点として回転するように弾性変形する。例えば、自由端部 9 2 に対して力（押圧力）が加えられることによって、自由端部 9 2 の少なくとも一部は弾性変形する。自由端部 9 2 に対する上記押圧力が加えられなくなることによって、自由端部 9 2 の少なくとも一部が元の位置に復元する。

20

30

40

50